

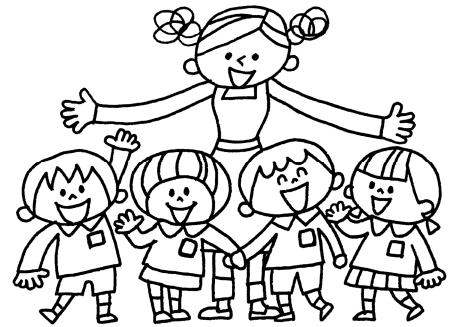
一時預かり（一時保育）をご利用の方へ

1 一時預かり（一時保育）とは

冠婚葬祭・仕事・病気・疲れ・看護・介護等で急に子どもの世話ができなくなった時に、あらかじめ登録した上で、1か月13日以内でお子さんをお預かりします。

2 利用可能施設

- 地域子育て支援センター
 - ・玉原認定こども園内支援センター Tel 31-6192
 - ・築港ちどり保育園内支援センター Tel 21-3347
 - ・槌ヶ原ちどり保育園内支援センター Tel 71-3042
- サンマリン認定こども園 Tel 43-9880



3 利用対象者

次の要件に当てはまる方が対象となります。

- ① 生後6ヶ月～就学前までの幼児であること。
- ② 保育園、認定こども園、幼稚園に通っていない幼児であること。
※ただし、認定こども園（教育利用）及び幼稚園に在籍している幼児については、夏休み期間等、園が閉まっている期間の利用は可能です。
- ③ 住民票が玉野市にあること。
※ただし、里帰り出産で利用する場合は、住民票が玉野市になくても利用できます。（出産予定日の6週間前にあたる日の属する月の初日から、出産日から8週間を経過した日の属する月の末日までに限られます。）

4 面接・登録のお手続き

登録いただく前に面接をさせていただきます。利用したい施設に電話でお問い合わせの上、印鑑を持ってご来園ください。（急にいられた場合は、対応できないことがあります。）

5 利用可能日・利用時間

月曜から土曜日の8時30分～17時の間で必要な時間

※ただし、園行事等の関係上、利用できない日がありますので、あらかじめご了承ください。

6 利用料

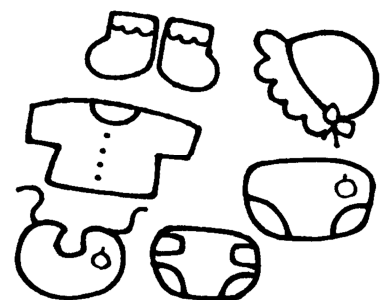
時間に関係なく1日1,800円（おやつ、昼食を含む。）

※料金は利用される当日の朝、おつりのないようにお持ちください。

7 持ってくるもの（持ち物には、必ず名前を書いてください。）

【ミルクを飲んでいる赤ちゃんに必要なもの】

- 使い慣れた哺乳瓶を1本
- 飲用しているミルクを1日分



（裏面もお読みください。）

【おむつを使用している幼児に必要なもの】

- 個々に合わせて1日分（紙おむつの場合1日5～6枚）
- 市販のおしりふき1袋

【お昼寝をする場合に必要なもの】

- バスタオル2枚

【共通して必要なもの】

- 着替え一式（下着も含めて最低一式は準備してください。）
- 汚れ物入れ袋3袋（大きく名前を書いたスーパーの袋）
- エプロン2枚

8 注意していただきたいこと

- 利用するためには予約が必要です。利用日の前日（月曜日利用の場合は、前の週の金曜日）の16時まで、電話等で予約してください。
- 給食の準備の都合がありますので、予約の取り消しはなるべく早めをお願いします。お休みの場合も朝9時までにご連絡ください。
- 幼児が体調不良の時はお預かりできません。体調不良の場合は、病児・病後児保育もありますので、ご利用ください。（連絡先：玉野市民病院 Tel 3 1 - 2 1 0 1）
- 薬はお預かりできません。
- 登録された園を変更する場合は、登録された園で異動手続きを行ってください。

9 無料券の利用について

- 利用時間は「8：30～11：00」です。
- 利用期限は「2歳の誕生日の前日まで」です。
- 登録後の使用はできません。